

【現行】

※ 障害の「が」の字は策定当時の漢字表記をしています

大阪市障害者支援計画・障害福祉計画

第1部 総論

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 位置づけ、2 期間、3 対象、4 理念・方針
- 5 推進体制、6 制度改革との関係

第2章 大阪市のこれまでの取組みと今後の方向性

- 1 市の取組み、2 国・世界の動向
- 3 市の方向性

第3章 計画推進にあたっての基本的な方策

- 1 地域づくり、2 ライフステージ、3 多様なニーズ
- 4 権利擁護、5 支援の担い手、6 調査研究

第2部 各論

第1章 共に支えあって暮らすために

- 1 現状と課題
- 2 施策の方向性
  - (1) 啓発・広報 (2) 人権教育・福祉教育
  - (3) コミュニケーション等の合理的配慮
  - (4) 地域交流

第2章 地域での暮らしを支えるために

- 1 現状と課題
- 2 施策の方向性
  - (1) サービス利用 (2) 相談・情報提供
  - (3) 虐待防止 (4) 在宅福祉 (5) 居住系
  - (6) 日中活動系 (7) こども (8) スポーツ・文化

第2章の2 地域生活への移行

I 入所施設利用者の地域移行

- 1 現状と課題
- 2 施策の方向性
  - (1) 地域移行支援 (2) 地域定着支援 (3) 施設入所

II 入院中の精神障害のある人の地域移行

- 1 現状と課題
- 2 施策の方向性
  - (1) 地域活動支援センター連携 (2) 精神科病院連携
  - (3) 入院者への啓発 (4) 家族等への啓発
  - (5) 地域保健医療連携

第3章 地域で学び・働くために

- 1 現状と課題
- 2 施策の方向性
  - (1) 就学前教育 (2) 義務教育 (3) 後期中等教育
  - (4) 生涯学習 (5) 教職員等 (6) 就業 (7) 就業支援
  - (8) 福祉施設からの一般就労

第4章 住みよい環境づくりのために

- 1 現状と課題
- 2 施策の方向性
  - (1) 生活環境 (2) 移動手段 (3) 暮らしの場
  - (4) 防災・防犯

第5章 地域で安心して暮らすために

- 1 現状と課題
- 2 施策の方向性
  - (1) 保健医療施策 (2) 地域リハ (3) 療育支援
  - (4) 精神保健福祉 (5) 難病患者

第3部 第3期大阪市障害福祉計画

第1章 計画数値目標

- 1 入所施設利用者の地域移行
  - (1) 目標数値 (2) 考え方
- 2 入院中の精神障害のある人の地域移行
  - (1) 目標数値 (2) 考え方
- 3 福祉施設からの一般就労
  - (1) 目標数値 (2) 考え方

第2章 各年度の指定障害福祉サービスまたは指定相談支援ごとの必要な量の見込み

- 1 訪問系サービス及び短期入所
  - (1) 訪問系 (2) 短期入所
- 2 日中活動系サービス
  - (1) 生活介護 (2) 機能訓練 (3) 生活訓練
  - (4) 就労移行 (5) 就労継続支援A型 (6) B型
  - (7) 療養介護
- 3 居住系サービス
  - (1) 共同生活援助、共同生活介護 (2) 施設入所支援
- 4 指定相談支援
  - (1) 計画相談 (2) 地域移行 (3) 地域定着

第3章 地域生活支援事業について

- 1 実施する事業の内容
- 2 事業量の見込み
  - [必須事業]
    - (1) 相談支援 (2) 成年後見 (3) 自立支援協議会
    - (4) 発達センター (5) 療育支援 (6) コミュニケーション
    - (7) 日常生活用具 (8) 移動支援
    - (9) 地域活動支援センター
  - [任意事業]
    - (10) 入浴サービス (11) 日中一時 (12) 福祉ホーム
    - (13) 奉仕員養成研修

第4部 参考資料

- 1 大阪市のサービス供給体制の見直し
- 2 計画(素案)にかかる意見募集の結果
- 3 平成22年度大阪市障害者等基礎調査 結果の概要(以下、略)

次期計画(素案)

第1部 総論

第1章 計画の基本的な考え方

・本計画の理念の文言変更は必要か？

第2章 大阪市のこれまでの取組みと今後の方向性

・この間の動向の時点修正、市の基本的方向性の確認

第3章 計画推進にあたっての基本的な方策

・基本的方策の方針は現行どおりで良いか？

第2部 各論

第1章 共に支えあって暮らすために

啓発・広報等の充実について

コミュニケーション・情報収集に関する支援の充実等について

第2章 地域での暮らしを支えるために

相談・情報提供等について

障がい者虐待防止等の課題について

第2章の2 地域生活への移行

・地域移行、地域定着支援の対象範囲の拡大も含めた今後の方策についてどうあるべきか？

II 入院中の精神障がいのある人の地域移行

・精神障がい者の地域移行の推進のための方策としてどうあるべきか？

第3章 地域で学び・働くために

・インクルーシブ・エデュケーションの方向性の確認について

・障害者優先調達推進法、障害者雇用促進法への対応について

第4章 住みよい環境づくりのために

・ひとにやさしいまちづくりにかかる施策の方向性について

・市営交通機関の今後の方向性を踏まえた移動手段の確保について

第5章 地域で安心して暮らすために

・特に精神保健福祉施策、難病施策の充実等に向けた方向性について

第3部 第4期大阪市障がい福祉計画

第1章 計画数値目標

・平成27年度に向けた障がい福祉計画に係る基本指針の見直しを踏まえた対応について  
→①提供体制の確保に関する基本的考え方 ②提供体制の確保に係る目標(成果目標) ③取組の状況を分析するための指標(活動指標)等にかかる新指針への対応について

・PDCAサイクルの導入、各年度の評価のあり方等についてどうあるべきか？

第2章 各年度の指定障がい福祉サービスまたは指定相談支援ごとの必要な量の見込み

・平成26年度時点での障がい福祉サービス体系に基づいた見込量等の設定

第3章 地域生活支援事業について

- 1 実施する事業の内容
- 2 事業量の見込み

[必須事業]

・平成26年度時点でのサービス体系に基づいた見込量等の設定について

[任意事業]

第4部 参考資料

・障がい者等基礎調査の結果に基づくニーズ等の分析について